

診療情報を利用した臨床研究について

虎の門病院消化器内科では、以下の臨床研究を実施しております。この研究は、通常の診療で得られた記録をまとめたものです。この案内をお読みになり、ご自身やご家族がこの研究の対象者にあたると思われる方の中で、ご質問がある場合、またはこの研究に「自分や家族の診療情報を使ってほしくない」とお思いになりましたら、遠慮なく下記の相談窓口までご連絡ください。

【対象となる方】

調査対象となる期間： 2017年1月31日～2021年3月31日の間に虎の門病院に入院・通院し、大腸細径内視鏡を用いて大腸内視鏡検査を受けられた方

【研究課題名】

大腸内視鏡挿入困難例に対する大腸細径内視鏡の有用性の検討

【研究の目的・背景】

《目的》

本研究は通常の大腸内視鏡で盲腸まで到達できず、全大腸を観察できなかった大腸内視鏡挿入困難例において、径の細い大腸内視鏡検査（大腸細径内視鏡）を用いることによる大腸検査を完遂できるか検討することを目的としています。

《研究に至る背景》

大腸内視鏡検査は大腸癌の診断、早期発見のために必要不可欠な検査であり、近年は広く行われています。しかし大腸の形状や術後の癒着、挿入時の疼痛などのため盲腸まで到達できず、全大腸を観察できないことも時々認められます。その場合に通常の大腸内視鏡よりも径の細い内視鏡（大腸細径内視鏡）を用いることで挿入率が向上する可能性が報告されています。しかし、そういった研究はまだ少なく、さらなる検討が必要とされています。

【研究のために診療情報を解析研究する期間】

2021年5月24日～2023年3月31日

【単独／共同研究の別】

虎の門病院単独研究

【個人情報の取り扱い】

お名前、ご住所などの特定の個人を識別する情報につきましては特定の個人を識別することができないように個人と関わりのない番号等におきかえて研究します。学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で発表します。

また、本研究に関わる記録・資料は 消化器内科 布袋屋 修のもと研究終了後 5 年間保管いたします。保管期間終了後、本研究に関わる記録・資料は個人が特定できない形で廃棄します。

【診療情報を虎の門病院外へ提供する場合】

本研究では病院外に診療情報を提供することはありません。

【利用する診療情報】

診療情報： 年齢、性別、身長、体重、診療記録、看護記録、薬歴、血液検査結果、内視鏡検査結果

【虎の門病院における研究責任者】

虎の門病院 消化器内科 布袋屋 修

【研究の方法等に関する資料の閲覧について】

本研究の対象者のうち希望される方は、個人情報及び知的財産権の保護等に支障がない範囲内に限られますが、研究の方法の詳細に関する資料を閲覧することができます。

【ご質問がある場合及び診療情報の使用を希望しない場合】

本研究に関する質問、お問い合わせがある場合、またはご自身やご家族の診療情報につき、開示または訂正のご希望がある場合には、下記相談窓口までご連絡ください。

また、ご自身やご家族の診療情報が研究に使用されることについてご了承いただけない場合には研究対象といしませんので、2021年10月31日までの間に下記の相談窓口までお申し出ください。この場合も診療など病院サービスにおいて患者の皆様に不利益が生じることはありません。

【相談窓口】

虎の門病院 消化器内科 落合 順業

電話 03-3588-1111(代表)